

# 大阪湾海上交通センターから AISによる情報提供中！

平成19年12月1日大阪湾海上交通センターから、AISメッセージによる情報提供を実施しています！

## ◎提供する主な情報

- ・ 明石海峡航路等の風向、風速、潮流等の気象情報
- ・ 明石海峡航路付近に霧が発生した場合の視程の状況
- ・ 情報提供エリア内における乗揚げ注意喚起情報
- ・ その他、情報提供エリア内における航行安全上必要な情報

※ 位置通報省略：AISを適正に使用している船舶は、位置通報を省略することができます。

受信メッセージ表示例(メッセージはすべて英文で表示されます)

### 気象情報

<OSAKA MARTIS>WIND ESE 5 M/S  
AT ESAKI,0900.

(和訳) <大阪マーチス>  
9:00現在、江崎では東南東  
の風5メートル

### 乗揚げ防止

<OSAKA MARTIS> ATTENTION:YOU ARE IN  
DANGER OF GOING AGROUND.SHALLOW  
WATER 1MILE AHEAD OF YOU.

(和訳) <大阪マーチス>  
注意:乗揚げの危険、貴船前方  
1マイルに浅瀬あり

## AIS情報提供エリア

### 情報提供エリア

太平洋岸は、陸から約20海里沖合までカバーしています。ただし、船舶のアンテナの高さ、電波伝搬等の都合により、情報提供エリアが狭くなることがあります。



# A I S情報を利用するためには

## ① A I S装置の電源はON！

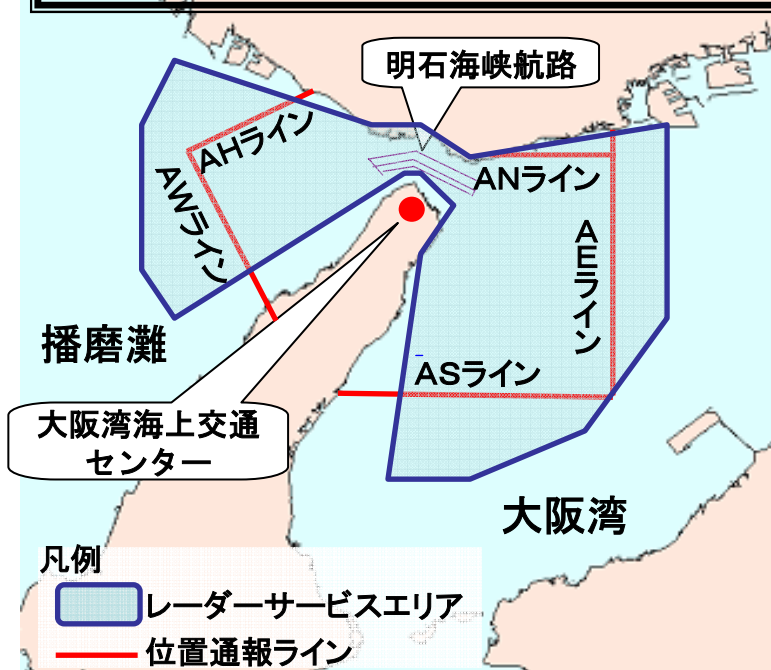
最新のAIS情報を得るために、必ずAIS装置の電源を入れておきましょう。

## ② 正確な情報入力！

自船の動静を知らせるため、航行中・係留中等の船舶の状態や目的地等の航海に関する情報を正しく入力しましょう。

## ③ 受信音の設定！

A I Sメッセージを受信したことに気がつくように、受信音を設定し、音量を調整しましょう。



## V H F の聴守を！

レーダーサービスエリア内（左図参照）では、A I SのほかV H Fにより、リアルタイムの航行支援情報を提供しています。

V H F 聴守を忘れずに！

## A I S の搭載義務

AISは、全ての外航旅客船と総トン数300トン以上の外航船に搭載義務があり、500トン以上の内航船も平成20年7月1日までに搭載することが法律で義務付けられています。

お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部企画課  
兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号  
TEL 078-331-2710  
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>

大阪湾海上交通センター

兵庫県淡路市野島江崎914-2  
TEL 0799-82-3030  
<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>